

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 ( 202011 )
地域名 (地域内農業集落名)	33 中条地区 ( )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月18日(月) ( 第1回 )

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。</li> <li>・不在地主による耕作放棄地が増加しており、農地管理の支障となっている。</li> <li>・急峻で狭隘な農地が多く、機械化が進まないため営農の継続が困難である。</li> <li>・野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。</li> <li>・区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。</li> </ul>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自給的農家が多く、自家用の果樹・野菜及び稲作等の耕作により、農地の管理を継続し荒廃化を防ぐ。また、今ある農地を荒らさないため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら維持に努める。</li> <li>・高齢化が進む中で農業の拡大・維持は難しいことから、定年帰農者や半農半X、地区外からの移住促進等、多様な形で担い手を確保しながら農地の荒廃化を防いでいく。</li> <li>・特産品である西山大豆は、拡大が難しいが、現状を維持していくよう地域として取り組んでいく。</li> <li>・少量多品目の有機農業を導入することにより付加価値を高め、収入の安定化を図る。</li> <li>・地域のぶどう部会を中心にぶどう栽培に取り組み、ぶどう栽培の拡大を図ることで、高収益化を図っていく。</li> <li>・中条地区は標高差があり、通常より長い期間山菜を収穫できるという利点を生かし、山菜の販売拡大を検討する。</li> </ul>
--

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	253 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	253 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

## 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

### (1) 農用地の集積、集約化の方針

当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、地域内の農業を担う者を中心に、実情に応じて次の耕作者を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する農業者の受入れを促進することで対応していく。

### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び入作を希望する農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

### (3) 基盤整備事業への取組方針

農地の有効活用や機械化による生産効率の向上を図るため、基盤整備された農地を守るとともに、農道や水路等の補修工事を実施する。

### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

定年帰農者や半農半X、地区外からの移住促進等、多様な形で担い手を確保するとともに、営農指導・農地の斡旋・空き家に関する情報の提供等を通じ、定着・育成に繋げる取組を検討する。

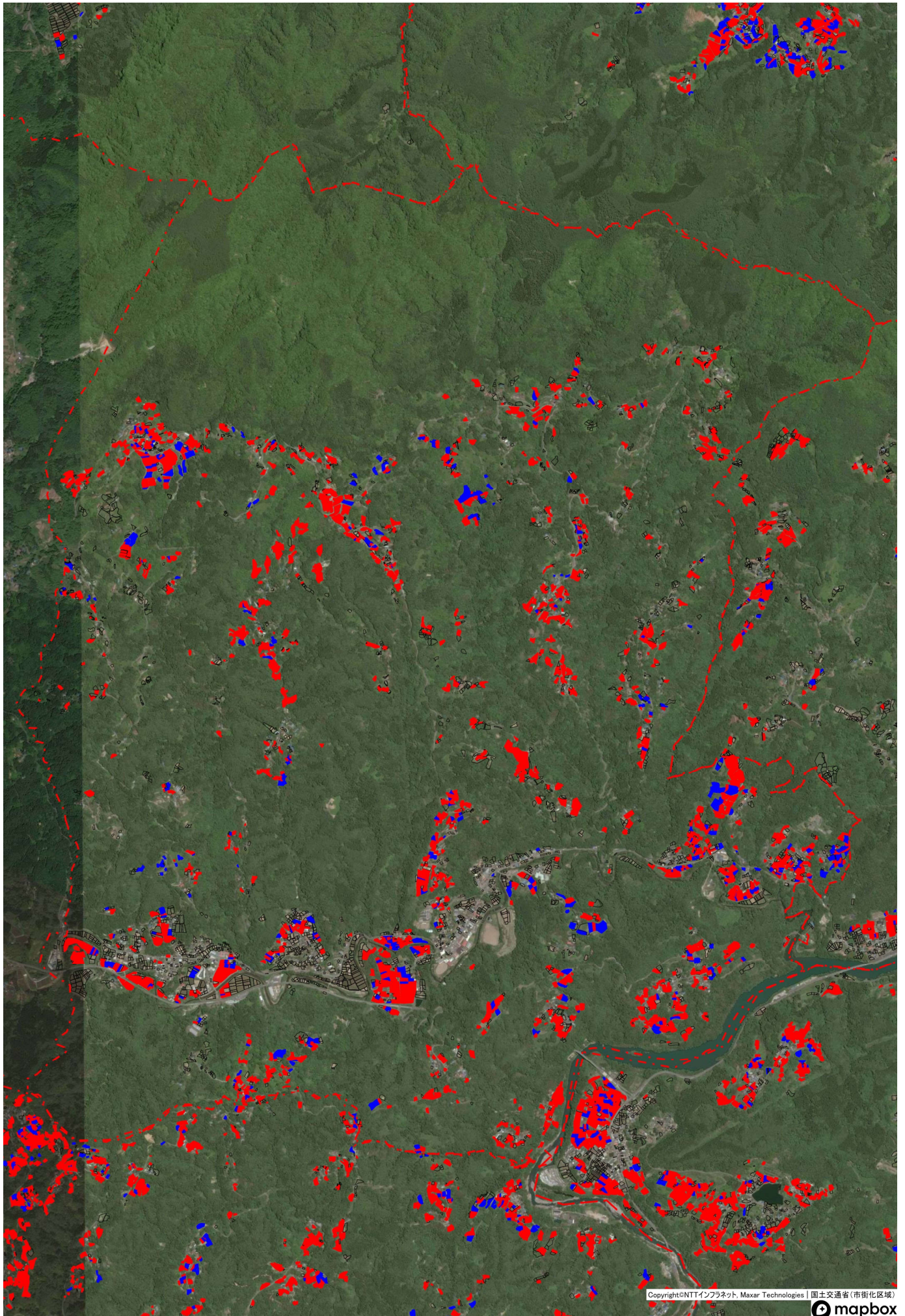
### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

該当するサービス無し

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
○野生鳥獣による被害防止対策の取組方針…① 農地周辺の草刈り、電気柵の設置や鳥獣の誘因の原因となる放置農作物の撤去等といった農業者自身による取組に加え、猟友会による捕獲わなの設置や勢子猟など、野生鳥獣の被害防止対策に取り組む。									
○集落営農組織の設立に関する取組方針…⑩ 地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年退職者等を中心とした集落営農組織の設立について検討する。									
○特産品の開発と農産物直売所を利用した農産物の有利販売に関する取組方針…⑩ 西山大豆や西山おやきなど、地域を代表する特産品の開発や、農産物直売所(道の駅中条)を利用した有利販売の促進について検討する。 ジビエ加工センターで生産されたジビエと中条産の農産物を組み合わせた加工品の開発について検討する。									
○初期投資負担軽減に関する取組方針…⑩ 農家にとって初期投資負担は重いため、作業の共同化や機械の共有化を進めることで、少ない資金でも農業に参入しやすい環境を作り、新規就農者確保に繋げていく。									
○情報交換の場の設置に関する取組方針…⑩ 農業者や新規参入希望者が、地区内の農業の状況・課題を共有できる情報交換の場の設置を検討する。									





Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域) mapbox

青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）